

第5回 赤穂市総合計画審議会 会議録

1 日 時 令和7年8月7日(木) 14:00～15:25

2 場 所 赤穂市役所6階 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

加藤 明、一瀬 貴子、目木 敏彦、安部 徹、大田 登、児嶋 佳文、
福本 俊弘、水野 香保里、茶谷 英治、矢野 英樹、磯本 歌見、
横山 直美、勝原 建夫、島田 都羽

(2) 事務局

山内市長公室長、奥吉政策担当課長、古谷企画政策課長
木下政策担当係長、秋田企画係長、軀川企画政策課主事
(株式会社ぎょうせい) 竹本、山野、萩原

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

パブリックコメント実施結果報告

(4) 協議事項

- ・赤穂市総合計画における後期基本計画素案の一部修正について
- ・「2030赤穂市総合計画(基本計画)」の見直しについて

(5) その他

5 議事の概要

市長公室長

みなさん、こんにちは。

定刻になりましたので、第5回赤穂市総合計画審議会を開催いたします。本日の進行を務めます、市長公室長の山内です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

赤穂市体育協会の安原委員より所要のため「欠席する」旨、連絡を受けております。

委員数15名のうち、本日は14名にご出席いただいておりますので、赤穂市総合計画審議会規則第5条第2項の規程により、本審議会が成立することを報告いたします。

議事に入ります前に、本審議会の傍聴につきましてお諮りいたします。

会議につきましては、個人情報等を取り扱う場合などを除き、原則公開の取り扱いとなっております。

本日の議事内容は、お手元のとおりでございますので、会議の冒頭から傍聴を認

めたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

それでは異議なしということでございますので、傍聴を認めることで、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

それでは開会にあたりまして、加藤会長からごあいさつをお願いいたします。

会長

本日は大変お忙しい中、暑いのは朝だけ少しましになりましたが、ご出席いただきありがとうございます。第5回赤穂市総合計画審議会を始めたいと思います。

本日は次第にありますように、事務局の方からパブリックコメントの実施結果を報告いただいて、その後、後期基本計画素案の一部修正についてご協議いただきます。

それらを踏まえて、2030赤穂市総合計画（基本計画）の見直しについて答申を取りまとめていきたいと思いますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

本日が最後の審議会となりますが、委員の皆様には最後まで忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

市長公室長

会長、ありがとうございました。

またこの会議には、赤穂市総合計画後期基本計画及び総合戦略策定支援業務の受託業者であります、株式会社ぎょうせい関西支社に同席いただいております。

それではここからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

会長

それでは、議事を進めたいと思います。円滑な議事の進行に皆様のご協力をお願いいたします。

次第の3の報告事項から入りたいと思います。報告事項の「(1) パブリックコメントの実施結果の報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

報告事項、パブリックコメント実施結果報告につきまして、お手元の資料によりご説明させていただきます。資料①をお願いします。

まず、1ページについてはパブリックコメント実施概要です。

2ページ、3ページにつきましては、パブリックコメント実施にあたり、総合計画の中間見直しに係る市の考え方などお示ししたものです。

なお、将来展望人口の見直しに関する別添資料①、別添資料②の後期基本計画の

策定に関する見直し概要、別添資料③の新旧対象形式の後期基本計画については、本審議会でご協議いただいた資料を基本にお示ししていますが、本日の資料としては省略させていただいています。

4 ページ以降がパブリックコメント実施結果を取りまとめたものです。

6 月 1 6 日から 7 月 1 6 日までの 3 1 日間、パブリックコメントを実施した結果、2 名の方から 1 0 項目の意見が提出されました。寄せられた意見については、その概要を要約して掲載しています。

パブリックコメント制度は、公表した計画案自体の賛否を問うものではなく、計画等の素案の段階で公表することによって、市民等の多様な意見を市政に反映させる機会を確保し、政策形成過程における行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。そのため、寄せられた意見については、直接的に計画に取り入れられないものについても、今後の市の事業の実施にあたっては十分留意してまいります。

寄せられた意見の主なものについてご説明します。6 ページをお願いします。

5 番の項目ですが、施策の展開に「市民憲章の推進」を入れるべきではないかとのご意見をいただきましたが、これまでも、総合計画の冒頭に市民憲章を掲載するほか、節目の年には広報紙等を活用して、市民の目にする機会を増やすよう努めており、施策の展開への掲載は考えていませんが、引き続き周知啓発を図ってまいります。

6 番目の項目ですが、学術誌で紹介されている、高齢者のフレイル予防や事例について活用を進められたいとの意見をいただきましたが、これらについては市では研究段階であること等から後期基本計画への反映は難しい状況ですが、それぞれの施策や事業の実施に当たっては参考にしてまいりたいと考えています。

8 ページをお願いします。

1 0 番の項目ですが、新旧対照表形式の後期基本計画の一か所で、本来 2 0 3 0 年度とすべきところを誤って 2 0 2 5 年度と表記していましたので関係資料の修正を行いました。なお、該当箇所については見直し前の基本計画のため、後期基本計画の修正はございません。

その他の項目につきましては、将来展望人口の見直しに係る数値の根拠や人口推移のデータ、総合計画の記載内容・方法などに関するご意見が主なもので、それに対する説明や市の考え方をお示しするとともに、貴重な意見として今後の事務の参考とさせていただきます。

以上で、パブリックコメントの実施結果についての報告を終わります。

会長

ただいま事務局の説明が終わりました。2 名の方ということですが、ただいまの説明につきまして、ご意見とかご質問はございませんでしょうか。

委員

いつも思うんですけど、今回のパブリックコメントは 2 人の方がされていますが、2 人もあったと言うのか、2 人しかないと言うのか。パブリックコメントをいつも

公表しているんですけど、本当に市民の人の目に触れることがあるのか、また市民の人はこれについて意見を持っているんでしょうか。ホームページで掲載し、市役所や各公民館に置いてあるんですけども、ほとんど意見を言われる人がいないんですね。私は、今までのパブリックコメントをずっと見ていますが、ほとんど意見がされていません。総合計画であるならば、もっと自分なりの意見や考えを持ってもらうように、行政側も、もう少し工夫は必要なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

事務局

結果的に31日間パブリックコメントを実施しまして、意見をいただいたのは2人の方から10件ということで、策定時に比べると、人数も件数も減っているという状況です。

周知の方法なんですけども、今回については、回覧広報と市のホームページで周知を図ったところですよ。おっしゃられた意見のとおり、市のパブリックコメントについては、ホームページだけではなく各公民館にも設置するなど、より市民に触れやすいように努めております。またパブリックコメントの期間なんですけども、市町によっては2週間程度としているところもあるんですが、赤穂市については、30日以上設けるということで、できる限り長い期間を設けるようにさせていただいております。

2人の方からの10件という結果をどう評価するかというところですが、私の実感としては、思っていたより少なかったというのが実感です。本審議会でも、副会長の方から、市民の関心の低さについても指摘されていますが、このパブリックコメントの周知だけではなく、総合計画の周知や市民と一体になって進めていくというところからしていかなければならないのかなと思っています。

参考程度で申しますと、「赤穂市こども計画」という大きな計画が今年度からスタートしています。この1月から2月にかけて、こども計画に関するパブリックコメントを市が実施したんですが、この計画については、パブリックコメントが一切寄せられなかったということになっておりますので、皆さんの意識の変化もあるのかなとは思いますが、おっしゃられる意見は、我々も十分受けとめまして、今後の事務の参考にしていきたいと考えております。

委員

こういった大命題の計画があつて、その割にみんなの関心が薄いのであれば、必要性があるものについてはすごく興味を持ってくれるけども、必要性がないものについてはほとんどみんな無関心なので、考える時期は来ているのではないかと思います。

それなりの労力を使っている割にみんなの意見が少ないということは、見ていないという人が多いということだと思います。パブリックコメントの期間があるとかないといった話ではなく、行政側がもう少し、これについてみんなの話題になるような形のものを考えていかないといけないと思います。やり方については、従来とずっと同じだと思いますので、何か考えていかないといけない時期にきているので

はないかと思います。意見として多いものや少ないものありますが、それぞれを見て、できることの内容を考えていただいて、やるべきことは徹底してやってもらい、省けるものは省くと言うのはおかしいかもしれませんが、そんなことも考えていけばいいんじゃないかなと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。今おっしゃられることは、この後にご審議をお願いする答申案のところでも、これまで4回の審議会を通した意見ということでまとめさせてもらっています。パブリックコメントのやり方というのがありますが、そもそも総合計画を市民と一体になって進めていくというところが大事な取組かなと思います。ご意見を参考にして、今後取り組んでまいりたいと思います。

会長

目は通したけどもういいかという場合と、目は通していないけどこういう審議会を信頼していいかということと、知りませんということで、いろんなレベルの人があろうかと思います。

現在の総合計画策定時のパブリックコメントの時は、意見を提出されたのは何名だったんですか。2名というのは、やはり少ないですね。

事務局

少ないと思います。他市町の間見直しの分もいろいろ見ていたりしたんですけど、やはり市によって濃淡がありまして、もうちょっと多いところもあれば、0件というところもありますので、市の取り組み方によって、市民にどこまで浸透しているのかなというのがあると思います。

前回のパブリックコメントの状況ですが、11人の方から33項目のパブリックコメントが寄せられております。

会長

大分、減っていますね。しょうがないね。

他にどうでしょうか。いいですか。

委員

資料①「パブリックコメント概要・実施結果」の6ページの6番のところですが、パブリックコメントに対する市のコメントはこれでよいかと思います。ですが、私の考えていることを少しだけ述べさせていただきたいと思います。

竹内寛貴さんという方がいらっしゃるんですが、日本公衆衛生雑誌第70巻第9号で「高齢者の社会参加とフレイルとの関連」という研究をされています。その中で、趣味や自治会、学習や教養、介護予防、特技や経験の伝達、そして収入がある仕事という8つの社会参加で、これらに参加した方々はフレイル発症のリスクが低かったそうです。また社会参加の数は、参加されている組織の数の多いほど、社会的サポート増加の恩恵を受ける可能性が高まり、フレイルリスクが低下することが報告されています。

これらの研究結果を踏まえると、赤穂市でも高齢化率が高いという現実を、逆に活かすような施策を今後展開していくことも課題になるかなというふうに思いま

す。

例えばなんですが、千葉県柏市で展開されております柏プロジェクト生きがい就労事業といったような、週2、3回で2時間から4時間程度の就労を取り入れることも重要であると考えます。

具体的には、保育分野、そして学童保育事業ではお昼寝の見守りや絵本の読み聞かせ、また英会話教室の実施などが考えられますし、福祉サービス事業では、高齢者関連施設でレクリエーションの補助なども考えられます。

大切なことは、1つ目はシニアの方々を単なるボランティアにせず就労という形態をとること、2つ目はシニアの方々を自然に外に出すような仕掛けづくりをすることが大切であるというふうに考えます。財源の問題も絡んでくることなので、すぐに実行することは難しいかと思うんですが、将来的に赤穂市においても、こういったような好事例を参考に、施策が展開される日が来るといいなというふうに思いました。

会長

高齢化社会がもう来ておりますので、常時そういう行動経済学などの事項を上手に使って、次の具体的な施策の方に反映してください。よろしくお願ひしたいと思っています。

事務局

ご意見ありがとうございます。

高齢者の関係につきましては、施策「④ 高齢者が生きがいをもって健やかに暮らせる環境をつくる」になるんですけども、今回の見直しにおいて、「現状と課題」であるとか、「施策の方針」も見直して、今おっしゃられたようなことも中に入っていると思うんですが、全体的な見直しを図っております。

「施策の展開」においても、新たに「健康づくりと介護予防の一体的な取組の推進」ということで設けておりますので、今回いただいた意見については、今日は所管が来ていませんけれども、こういう意見があったというのを伝えて、今後の事務の方にも活かして参りたいと考えております。

会長

よろしくお願ひしますね。他にありますでしょうか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

次第の「4 協議事項」に入ります。協議事項の「(1) 赤穂市総合計画における後期基本計画案の一部修正」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

協議事項「(1) 赤穂市総合計画における後期基本計画の一部修正」につきまして、お手元の資料②によりご説明させていただきます。

今回の修正につきましては、パブリックコメントとは関係なく、目標指標・目標数値について、より分かりやすいものになるよう、また、国の統計値の取り方の変

更を考慮し、所管課、事務局との協議により最終的に修正を行いたいものであります。

2 ページをお願いします。

施策番号「⑱ 魅力と集客力のある観光を振興する」につきましては、目標指標の1 つ目の項目の観光消費額です。

観光消費額は、観光入込客1 人の1 回の旅行における赤穂市内での消費額ですが、修正前素案では2 0 1 8 年度実績を基礎とした増加率を目標指標としていましたが、より分かりやすい数値目標とするため金額で設定することとし、2 0 3 0 年度に3 0, 0 0 0 円を目指すよう設定しています。

次に、4 ページの施策番号「㉔ 市民に開かれた健全で効率的な行財政運営を推進する」についてです。

変更箇所については、5 ページをお願いします。

目標指標の2 つ目の項目ですが、マイナンバーカードについて、修正前素案では交付率を目標指標としていましたが、国において、マイナンバーカードの普及状況を表示する統計の値が交付数から保有数に変更されていたことから、保有枚数率を目標指標とすることとし、2 0 3 0 年度に9 5. 0 %を目指すよう設定しています。

保有数ですが、交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもので、現に保有されているカードの枚数という定義となっています。

以上で、後期基本計画の一部修正についての説明を終わります。

会長

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらどうぞ。

観光消費額を増加率ではなく額であらわしたということですが、増加率は何%だったんですか。

事務局

資料②「赤穂市総合計画後期基本計画素案の一部修正について」の2 ページの左側に書いてあるんですけども、目標指標としては少しわかりにくい表記になっておりました。目標指標としては、「観光消費額の増加率」ということで、2 0 1 8 年度の実績額に対し、2 0 2 3 年度の5 5. 3 %増加を基準値とし、2 0 3 0 年度に1 5 0 %の増加を目指すということとしていましたが、この伸び率だけ見ても、なかなか実態が想像しにくいということで、わかりやすいように金額で示そうということにしました。

増加率と金額について目標値自体は変わっておらず、見直し前の基準値5 5. 3 %、目標値1 5 0 %増を金額で置き換えたものが、それぞれ1 8, 0 0 0 円、3 0, 0 0 0 円というものです。なお、2 0 1 8 年度を基準にしているんですけども、2 0 1 8 年度の約1 2, 0 0 0 円というのが基準値になっております。

会長

増加率は、計算も厄介ですしね。

金額の方がわかりやすいということで、そうでしょうね。

他にありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

「⑱ 魅力と集客力のある観光を振興する」という施策の「現状と課題」についてなんですけれど、これは課題ばかりで、現状に対する認識というのは、どういうふうに思われているのかというのが、ちょっと伝わってこないんです。

多分、現状というのは、リピーターが減って、それからインバウンドの影響がほとんどないとか、そういうのが現状かなと思うんですけど、どこかこの現状について、何か触れておられますか。

現状を、市の方がどのように認識されているかということに対する課題です。

課題はどういうふうに取り組まれていますか。

事務局

現状と課題が一体となった表記になっています。1つ目の項目でいくと、「観光地のイメージを定着させるため」ということなので、現状としてはまだまだ定着が進んでないというような見方になります。

そういった書き方なので、現状と課題をそれぞれ明記しているものではございません。

委員

一般の市民が、混乱せずに分かるような表現をしたほうがいいんじゃないかと私は思います。項目が「現状と課題」というふうになっているので、現状はどうであり、課題はどうであるというふうにはっきり分かりやすくされた方が、一つの文章なんか読んでも、人によってとり方が変わってくるので、何が現状で、それに対してどういうふうに取り組むかという説明をした方がいいと思います。

事務局

ご意見、ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

ただ、総合計画ですので、それぞれの施策において、記載できる分量がございます。そのため、関連個別計画があり、観光についても「赤穂市観光・移住戦略」というのを定めております。

今、おっしゃられることについては、個別計画の方にしっかりと対応できているものとは考えておりますが、総合計画については、今回いただいた意見を参考に、今後の事務を考えていきたいと思います。

会長

現状と課題と言いながら、現状の方よりは、課題という次の方向性の方にかなり重きを置いて、元気づける方向で書かれているところがあるんですね。

この辺について、もう少し現状の方を踏まえて書いて欲しいというご意見ですね。

委員

いろいろと書かれるよりは、できるだけストレートにわかりやすく書いて欲しいんです。

読まなきゃわからないというのが、理解できません。行政のこういった印刷物は、

本当にいろいろと書いてあるんですけど、それを全部読んで理解するというのは、本当に苦痛なんですね。読まなきゃわからないっていうのは、前のときも言ったことがあるんですけど、極力読まなくても、すぐにわかるようなイラストとか漫画でもいいんですけど、そういうビジュアル化というか、もう少し工夫が欲しいと思うんです。

文章は、言ってみればコピーアンドペーストで、前ははどうだったから、今回はこここのところを変えようとか、そういう姿勢がよく見えてくるんです。だから、今回の後期基本計画ではどういうふうに変ったのかとか、ガラッとイメージを変えたとか、今回は途中の見直し時だから、市民の側から見れば、どこがどういうふうに変ったのか、できるだけ簡単に分かりたい、知りたいということです。

会長

これは、これからの課題ですよ。どうしてもこういう文章は詳細に書いてしまうんだけど、それと並行して、いわゆるパワーポイントのスライドみたいな形で概要を作成する。中央官庁は、この頃多いですね。概要が分かってから、後で詳細が出る。

この後期基本計画は、詳細に書かないと仕方がない部分があるんですけども、それと並行した形で、大事なところがパッと見てとれるような、そういうものを、どこかで作成していくというふうな、この頃、中央官庁にそういうのがすごく多いですよ。見る方は、すごくわかりやすいです。

これは、これからの赤穂市のいろんなところに、ちょっと工夫を加えてください。どうぞ。

委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、5ページの目標指標の「マイナンバーカード保有枚数率」です。2024年度の基準値が81.4%で、2030年度の目標値が95.0%になっていますが、これは年代別の保有枚数率は分かるんですか。

なぜ聞くかと言うと、紙媒体で今まではもらっていたんですが、1年間ほどの余裕はあるんですが、切り替えていってしまうと、マイナンバーでしか受け付けませんよというお知らせが来ているんです。会合ではっきり教えてほしいという意見があったのですが、私の方では説明できません。なにか簡単にわかる方法はないのかなと思います、お聞きします。

はっきりしたことは分からなくていいんですが、私たちは、大概がお年を召した方の相手をしています。そこで、聞かれることがあるんです。当分いけるんじゃないかということを話すんですが、いずれはカードに切り替えていかないといけないのではないかということも言っています。

なので、どの程度の人が持っているかというのを知りたいと思いました。

事務局

マイナンバーカードの年代別の保有数を把握しているのかということなんですけども、市としてはそういう数字は持っておりません。国においては、国全体の数値というものはあるようなんですけども、それを市町に個別に振り分けたものは、特

に公表してないため、市としては、赤穂市民全体の保有枚数率についてはわかるんですけども、年代別の保有枚数率については把握ができません。

会長

他にありませんでしょうか。いいですか。

ないようでしたら、次に進みたいと思います。協議事項「(2) 2030赤穂市総合計画（基本計画）の見直しについての答申案」ですが、これまでの委員の皆様のご意見をもとに、私と事務局で協議をしまして答申案を作成しました。

この内容を持ちまして、市長に提出したいと考えております。

この内容について、私に代わりまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

協議事項「(2) 2030赤穂市総合計画基本計画の見直しについての答申案」につきまして、お手元の資料③によりご説明させていただきます。

まず、本審議会の総括としまして、本文2段落目のとおり、総合計画の推進にあたっては、人口減少により持続可能な行政運営が困難となることが予測される将来を見据え、危機感を持って、目指す将来像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現に努められるよう要望するとともに、審議会全体を通した総括意見として、この計画案を実施するうえで、特に留意して進めていくように4つの項目にまとめています。

1つ目が、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるなど、人口減少を前提としたまちづくりを基本とした市の考え方と併せ、市民自らがまちづくりの担い手となり、地域の実情に応じた取組を推進していくことの必要性を十分に周知し、市民と一体となって総合計画を推進すること。

2つ目が、人口減少のペースを緩やかにすることが大きな課題であり、将来的に財政面を含めて持続可能な行政運営を確立していくことが求められる中、「しなければならないこと」「できないこと」のメリハリをつけた、施策の「選択と集中」について真剣に取り組むこと。

3つ目が、目標指標及び目標数値については、施策の達成度などを図るために非常に重要であるが、これまでの審議会でご意見をいただいたように、課題解決に向けた本質的な視点が必ずしも十分でないものや、各担当部署における見直しや検討、取組状況にばらつきが見受けられるため、総合計画を推進する中で、不断の見直しに努めること。

4つ目が、変化のスピードが激しい現在の社会経済状況下では、長期的な計画を策定することの意義が低下しつつある中、総合計画の策定に要するコスト意識のほか、それぞれの行政課題に対して策定している個別の行政計画で十分だという考え方もあり、今後の総合計画のあり方については、こうした意見を参考に検討を行うこと。

という4つの項目に整理した本審議会の意見を付し、2030赤穂市総合計画基本計画の見直し案については、1枚目の本文2行目のとおり『妥当であると認め』と取りまとめを行い、答申としたいのでよろしくお願いいたします。

以上で、答申案についての説明を終わります。

会長

いろいろとこれまでいただいた厳しいご意見等を謙虚に受けとめて、こういうふうな形でまとめさせていただきました。

これにつきまして、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員

答申案の4つ目については、僕がここで発言させていただいたことをそのまま書いていただいて、ありがとうございます。

もう1つ厳しいことを言わせていただくと、今後の総合計画のあり方についてはこういった意見もということですけど、今回は5年後ですよ。要するに、現在の総合計画が9年目のときに、次回の総合計画をどうするのかということは、廃止も含めて検討していただきたいというふうなことを盛り込んでいただきたいと思いました。

なぜ、そういうことを言うのかというと、今、民間企業もそうですけども、10年先の計画というのは、例えば、研究であるとか、長期的に将来新しいものを発明していくというようなことは、確かに10年というスパン、20年というスパンで考えないといけないと思うんですけど、もう世の中が1年や2年のスパンで回っているのに、10年の計画を立てて、5年後に見直すというこのやり方そのものが、もう完全に時代遅れのやり方だというふうに思います。

それから、前もここで言いましたが、電話帳が将来なくなりますよということを電話帳屋さんに言ったことがあって、いや、決してなりませんよと言われましたが、今、皆さん電話帳を使わないじゃないですか。それと一緒に、こういう大まかな目標を立てて、今までやってきたから続けるんだということを、義務から任意に変わったという段階で、他市町も90%以上がまだ総合計画を作っているということでしたけど、逆に赤穂市は、それとは別に、新たな自分たちの個別の計画を中心に、もっと市民に近い計画を市民にわかりやすい形で提示して、行政と市民が一体化していくんだというところを目指すのであれば、総合計画自体を廃止するというのも含めて、市長にはお願いをしていただきたいなというふうに思うわけです。

というのも、先ほど委員からご意見がありましたけど、パブリックコメントで意見が出てこないのは当たり前で、総合計画を市民は見もしないし、気にもしてないと思います。そんな総合計画を作ることに意味があるのかということと、総合計画を策定しただけになり、できたって喜んでいるのは、一番何の意味もないと思うので、その計画を実施するための計画ではなくて、成果を出すための計画を作るだけに我々が呼ばれているのであれば、これは市民にとっても、市民の代表として言わなければいけない、そんな無駄な時間を使う必要はないんじゃないかというふうに言わなきゃいけないと思います。

この総合計画そのものをなくすということを、市長に1度考えていただきたいというふうな文章に直していただきたいなというふうに思うので、よろしく願いし

ます。

会長 他に、ご意見ありますでしょうか。

委員 総合計画でいろいろとやっていることが、本当に市民のためになっているのかどうか。今、委員が言われたように、本当に作るだけでは全く意味ないことですし、その目線がはっきりと言って、ずれているような気がするんですね。だから、僕はこの計画も大事だし、市長でも4年間の公約というのはあるし、赤穂市においても、10年の公約というのを作りたいということはそれでいいと思うんですけども、もう少し簡潔にされて、本当に市民が必要とするようなところ、ここにも書いてある「選択と集中」ですね。だから、今やっている総合計画の策定に関する予算も、他にもっと使うところがあれば使ったらいいいと思いますし、何かそういったことを的確にやっていかないと、行政がやっている仕事と市民が思っている願いとは、ますますずれてくるんじゃないかなと思っています。

赤穂市の総合計画においても、策定して施策を行っていけばいいと思うんですけど、市民にもう少しわかりやすくポイントを言っていて、もう少し項目も少なくしていただいて、本当に市民のための計画ならば、どんどんやっていただいたらいいけども、行政のための計画では、僕は全く意味がないと思います。

やはり大前提として、市民としてこれが必要なのかどうかいうのをみんなで考え直して、取り組む課題というのを、選択をしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

会長 他にありませんでしょうか。
もう、今日が最後ですので、ご意見をください。

委員 総合計画については、いろんな意見あったと思います。私自身は、廃止というのは、市の一番の計画で、10年後の赤穂市は、こういう赤穂市を目指すんだという大まかなビジョンというのは、持っておく必要はあると私自身は思っています。

ただ、この場で議論しだしたら、いろんな意見が出ると思うので、先ほど委員が言われましたけども、廃止もという言葉なんで、それだったら廃止も含めて、もう次の総合計画を立てる前段で、変えて何か立ち上げていただいて、市民の皆さんの声を聞きながら進めていったらどうかと思います。

委員 私自身もこの会議に呼ばれたことで、大変重責を背負ったつもりで、しっかりした意見を言えるように考えてきているつもりなんですけど、例えば、この会議に呼ばれる方々というのが、私としては、前例踏襲ではないんですが、こういう人を呼ぶみたい、ここの人に来てもらうありきのような呼ばれ方をされているところがあるので、意見の塊みたいなことも、今後考えていかないといけないのかなあというふうには思います。こういう会議に呼ばれる方自身も、もちろん、それぞれのお

立場もあり、しっかり考えてきていただいているんだと思うんですけど、そこで一度、市民の意見を聞くみたいなことでもいいのかなあというふうに思います。候補者が上がった時点で、こういう方を総合計画に呼ばせていただきますみたいなことがあった時点で、市民に一度聞いてみるっていうのもいいのかなあというふうには私は思います。

ここに来ている委員さんで、私より年下の方というのが、周りを見ても、多分1人か2人いるかいなかった言うレベルになってしまうので、どうしても上の世代の方の意見に偏りがちなのかなあというふうな印象を受けたりもしましたので、そういう意味ではもう少し若い世代の方を、今後の計画策定に呼んでいただくということも検討していただくという意味でも、市民の意見というのを一度聞いていただいたほうがいいのかなあというふうに思いました。

会長 今後、検討していかなければなりませんね。

委員 すごくいいことを言っていたと思います。

今、言っていたとおりの一般の市民の人と言うのであれば、小学校のお父さんやお母さんにこんなのに来てくださって案内を出して、来てもらうようなシステムに役所も変えたらいいと思うんです。どの会議に行っても、同じメンバーと顔を合わせるというこの会議体の中でやっていること自体が、もうこれは旧態依然としていることだと思います。

だから、今おっしゃっていただいたことっていうのは、すごく大事なことだと思うし、それこそ若い人たちが今からやっていかなければなりません。

だから、どんどん若い人たちの意見を聞けるような、行政の人を集める仕組みもこの際考えていただいて、我々は逆に若い人たちのバックアップはするけども、先頭切って物を言うことからちょっとずつ引かせていただいて、何かそういうやり方を市の方でも考えていただいて、案内を出すにしても、PTAの皆さんの半分来てもらうとか、幼稚園のお父さんやお母さんにもっときてもらうとか、そういうふうにした方が、絶対に赤穂市は良くなると思います。

会長 他にご意見ありますか。せっかくこういう機会ですし、これからのこともありますので、どうぞ。

委員 私も会議というのは、出席する人も似たりよったりになってしまうかなあというのは思っているんです。一般の市民の方がもっと言いやすく、例えば、目安箱みたいなのを、市役所のどこかに置くとか、それについて担当部署の人が、それについてはこんなことを考えていますっていうふうな、2wayコミュニケーションができるような仕組みがあったら、一般の人が市政について興味を持つことができるんじゃないかなと思います。一般の人が声を出しやすいような仕組みを考えていただけたらなあというふうに思います。

会長 いろんな意見を吸い上げて、赤穂をどうやっていこうかというような形は、これこそチームでやらなきゃいけないってことだと思います。

 他にありますでしょうか。はい、どうぞ。

委員 今回は改定ですので5年後ですけど、総合計画は基本的に10年を期間として作られているもので、10年後の話をしているのに、年配の方ばかりで作っても、確かに意味はないと思います。私は今20歳ですので、10年後になると30代になり、現役世代になっていきますが、その方々の声を反映させない限り、結局、計画を作ったところで、軌道に乗せていけないというのがあったり、あと先ほど総合計画ですので、何か今まで話をしていっても、それは個別計画ですることだから総合計画に載せることではないというのが事務局の回答であったりとかして、それだったら総合計画じゃなくて個別計画がいいんじゃないかという委員の意見には、私もすごく賛同する限りであります。

 今後の話であります。例えば若い世代の話を聞きたいというのが先ほどありましたが、他の市町では若者だけのこういった会議もあるので、そういう会議を設けた上で、話をして意見を聞いていくというのも1つではないかなと考えております。

会長 大いに今後の参考にしてください。

事務局 事務局の意見が、個別計画がすべてであるという認識は、私の本意とは違うんですけども、あくまで個別計画を策定するための指針となるものが総合計画になりますので、すべてをこの中に盛り込むことは少し難しいというような趣旨でご説明したつもりですが、伝わってないのであれば大変申し訳ないです。

 総合計画は、最上位計画ということになりますので、すべてをそこに網羅するものではなく、一定の方向性をお示しするものなので、それとはまた別に、いるのかいないのかという議論はありますが、今の総合計画はそういうものですので、説明の仕方が舌足らずだったかもしれません。申し訳ございません。

会長 年齢差もあるので、いろんな層が来てもらったらいいんですけども、基本的には、保守を大事にしない革新はありえないし、革新を持たない保守も実はありえないんですね。我々は、そういう形を持った人が来ているだろうなという想定のもとに、皆さんが選ばれているというふうに思っています。

 他にありませんでしょうか。どうぞ。

委員 先ほどから皆さんの意見聞きまして、確か市民の方を集めたそういった会議もありますよね。いろんな意見やアイデアを出したりとか、多分、総合計画を策定される前にそういった会議があり、私も何度か参加したことがあります。まず、意見出しみたいなことをして、赤穂市の基本的な考え方にのっとって、この分野について

はどういう問題がありますかというような形でした。そこでは、結構自由に活発な議論がなされていて、行政の方もいらっしゃって、きっとその意見を吸い上げた上で、こういうところに反映がされているのかなと私は思っております。ですから、決してそういう場がないというわけではなく、意識の高い方はやっぱりそういうところに出てきて、しっかり意見をされております。

ただ、それが本当にここに反映しているかどうか、やっただけで終わっているんじゃないかという声は、そこに参加した方からは聞きます。言っただけで、その後どうなったかわからないといった声を聞くので、集めて、貴重な意見をもらったんだったら、結果まで皆さんに報告する必要はないけども、しっかり目に見える形で何かがあると、皆さんもその会議に出たことに対して納得ができるんじゃないかなと思ったりしますし、高校生のアンケートもとってらっしゃるので、そういった若い方の意見も、きっと踏襲はされているんだろうなと思うんですが、ただ本当に絵に書いた餅で終わっている可能性はあるんじゃないかなあとは思いますが。

会議体も、本当にバランスって大事だと思うので、年配の方の意見も大事だと思うので、いろんな立場、いろんな年代の方が、その立場でいろんなことを言われて、総合的に考えるというのが私はいいいことかなあと思います。

ただ、さっき言ったように、10年先っていうのが余りにもスパンが長すぎて、高校野球だって、夕方に開会式するなんて誰が想像しましたか。去年でさえ、そんなことわからなかった。1年先もわからない時代で、こんなに水不足で米が取れなくなるかもわからない、気象状況もこれだけ変わる時代に、10年先のことを考えるとと言われても、本当に現実的じゃないなという気はするんです。

でも、私も何もないというのも不安で、何か大きな目標や指針のもとに、皆さんがそれに向かって事業をやっていくというのは作ったらいいいと思うので、もう少し短いスパンで見直すとか、もう少し市民にわかりやすい、せっかく意見を出してくださった若い人でもわかるような総合計画にするとか、お互い寄り添う気持ちで作っていくといったように、いろいろ改善するところは今回見えてきたんじゃないかと思います。

会長

確かに、10年先を次またやるかという話は、もう少しスパンを短くすることを考えないといけないなと思います。

私は、おそらくもう3年先にAIが入ってきて、そこにプラスで生成AIが入ってきたりしていますので、時代が変わると思います。それに合わせて10年というのは、少し先すぎるかなあと思うので、これはまた、検討してください。

ただ、いろんな意味でフェイクもあるし、差別が増長するとか、いろんな危ないことがいっぱいありますから、それを慎重にしなきゃいけない。

しかし、いろんな市や県のデータが、ビッグデータでありますから総合計画をAIで策定しようとすればできるんだけれども、それが果たして赤穂市の実情に合っているかどうかという話になると、丁寧な吟味をしなきゃいけないというところがあります。

でも、やはり10年後というのは、少し遅い感じがしますね。多分、事務局も思っていると思います。

他にありますか。

委員

全然違う話で、1か月ほど前に少し話題になった話で、8時10分前って大きく報道されました。

我々は、8時10分前と言われたら、7時50分ぐらいから準備をして集まって、8時から何かができるようにしようっていうのが、8時10分前。今の20歳前後の方に聞くと、8時9分とか、8時8分とか、8時10分の前でしょという言い方をされます。それぐらい物の考え方が、若い方と我々とはもう全然違う形になっているから、先ほど委員が言われたように、我々の年代が集まって一生懸命言っても、10年後の話には何も役に立たないかもしれない。この会議で、最初からずっと総合計画を作るための作業だけになっているんじゃないかと言っています。

実際に、総合計画で10年先の赤穂をどうしようというところを役所の方は考えているとは思いますが、出てきた書類は、押しなべて日本全国どこにでもある総合計画と、それからクリアしやすい課題や項目を挙げてきて、達成率が上がるような項目しか出てこないっていうのが、従来のこの総合計画だし、今回もやはりそういうところが多いんじゃないかなと思いました。いろんな専門的な意見を皆さん出していただいて、専門分野のところでは1つ1つ細かい話が出ているので、それは有効に活かしていただきたいけども、パブリックコメントを経て、修正箇所が2箇所しか本当はないのかなと、これでいいのかなという思いです。

各課からいろんな項目、それから施策を挙げて検討していただいたんで、それを取りまとめたときに、調整課の方できちっともう一度、チェックなり意見を出しているのか。それから、他の課の方から他の課が出したものに対して、いやそれは甘いんじゃないかとか、そこじゃないだろうかといった意見のぶつけ合いというのがあるのかなと、その辺がいつも疑問に思うところです。

だから、総合計画自体をなくせと私は言いませんけども、作るのであれば、実効性のあるもので、実際に5年後、10年後に赤穂市がよくなる、本当にそういう施策なり課題を選んで策定して欲しいと思います。また、そういう案を作るときには、各課単位でヒアリングをして、例えば、若い世代の方であれば、10代や20代の人を集めてヒアリングをしていただいて、役所の中でも20代の職員の方を集めて、本当に思っていること言ってくれと言えば、いろんな意見が出てくると思います。

別に非難をすることではないですが、赤穂市の若い職員の方でも、もともと赤穂に住んでいたけど、今は市外に住んでいるとか、結婚を機に、実は市外に引っ越したという職員がたくさんいると思います。どうして赤穂に住まなかったんだという、そこを掘り下げないと、今後の人口減少とか、赤穂市の将来を守ることはできないと思います。

いつも厳しい意見ばかり言っていますけど、私は赤穂がよくなって欲しいし、それから子供や孫の世代でも、この赤穂が豊かでいいまちであって欲しいと思い続け

ていますので、しっかり計画を作っていただきたいと思っています。

事務局

先ほどの委員のご意見について、従来からずっとご意見をいただいているチェックが甘いのではないかというところなんですけど、こういう計画を策定するにあたっては、所管課にまずは案を出してもらって、調整課の方で取りまとめるという作業を行っています。出てきた案に対して、これは甘いんじゃないとか、チェックをしているのかということなんですけども、調整課では、我が事として必死になって、所管課とも電話やメールといったものではなく、面と向かって話をしています。例えばですが、先ほどもありました現状と課題については、言葉だけ直して終わっているというところがあれば、現状と課題を直すのであれば、当然、施策の展開であるとかいうところにもアクションが要るだろうというようなヒアリングを行っています。

目標指標についても、この審議会で様々な厳しい意見をいただいているんですけども、所管課においては第2回の審議会を受けて、現実的すぎる目標設定をするようなところもございました。ですが、現状よりも引き下げることが果たして総合計画になじむのかどうかというところも、個別にヒアリングを行っています。

次期総合戦略についても、今まさに策定事務の佳境を迎えているんですけども、今年度に入って、実際に各所管課から取組事項を出してもらう段階では、現在ではデジタルの時代ですので、これまではメールで依頼文書を発出して、こういう考え方に基づいて案を出してくださいというようなやり方をしていましたが、この場でも危機感を持ってやるようにというご意見をいただいていますので、総合戦略の取組事項等の検討にあたっては、対面式で全課長を集めて、こういう趣旨で作るんだということを事務局の方で説明して、施策案を提出してもらい、その後ヒアリングをした結果、今、推進委員会にお諮りしているというようなことがあります。

それが十分だ、十分でないということは、見えないところでやっているところですが、答申案を作るなかでも、これまでの議事録の中で委員の皆さんがおっしゃられていたのは「危機感」という言葉で、至るところに出てきています。その辺を事務局としても十分に所管と共有しながら、総合計画や総合戦略の策定を進めてきたと考えており、チェックが甘いのではないかということに関しては、事務局は精一杯やっているということをご説明させていただきたいと思います。

そのほか様々なご意見をいただきましたので、事務局の考え方をお答えしたいと思いますが、まず、答申についてのご意見ですが、総合計画の廃止を含めた検討について文言を入れてくれということなんですけども、今、原案には廃止という言葉はどこにも出てきていませんが、この答申を読んでもいただければ、廃止を含めた検討が必要ではなかという趣旨で作られていることがわかると思います。総合計画がなくてもいいというような意見や、またあってもいいんじゃないかという意見など様々な意見がありまして、市の方でも、委員から2回にわたって意見をいただいております、次回までほっとくつもりはございませんし、事務局ではその後もいろんな意見を交換しています。

その中で、総合計画と言いましても、総合計画という1つのものではなく基本構想部分や基本計画部分がございます。今日もいろいろご意見いただいて、必要ないんじゃないかなというのは基本計画の部分というところだと思いますが、様々な意見をいただいています。基本構想の部分は、名前を総合計画として残すかどうかは別として、ビジョン的なものはやはり必要じゃないかということは、すでに本審議会が始まってからも事務局内部では協議しているところです。

ですので、今回の答申として、廃止というのはそこまでなかなか踏み込めないのかなと思うんですけども、そういった意見は十分参考にして考えていきたいと思います。

次に、審議会のメンバーの話であるとか、様々な意見を伺いました。それについても、今、国が「地方創生2.0」を行う中で、若者や女性の意見ということで、特にクローズアップされてきています。ですので、メンバーが前例踏襲であるというところのご意見をいただいたんですが、総合計画については、市のすべての分野に関する計画ですので、学識、産業、福祉、教育、市民、公募で区分し、幅広くご意見をいただける方に集まっていたいただいているという認識なんですけども、今日の意見を踏まえまして、次回もそのままでもいいかということに関しては、検討が必要であると思います。

そのため、答申案の2ページ目の4つ目の項目の最後の文章になりますが、「今後の総合計画のあり方については」というふうに書いているんですけども、この文章ですと総合計画をどうするのかというところだけになりますので、総合計画を策定するとしても、その作り方、メンバーであるとかいったところも、今日、様々な意見をいただいておりますので、ここの文章を、例えばなんですけれども、「今後の総合計画の策定のあり方」というふうにすると、総合計画そのものも含め、総合計画の策定のあり方、このメンバーはじめというところまで幅広く、今後の審議会からの提言ということに含まれるのかなと思っております。加えまして、「こうした意見も参考に検討を行われたい」ということで、今取りまとめているんですが、この取りまとめでいくと、この答申の中にあることだけになります。今日、本当に様々な意見をお伺いしましたので、ここを「こうした意見も参考に」ではなく「審議会での意見も参考に」としますと、今日ご審議いただいたことやご意見いただいたことも踏まえた答申ということになるのかなと思いますので、この辺については再度会長と事務局の方で、最終詰めさせていただけたらなと思っています。

また、10年計画ということも、先ほどからいろいろな意見が出ているんですけども、この総合計画は10年計画で、中間期に見直しをしているというところになります。ただし、市では10年計画の総合計画だけではなく、総合戦略については、5年計画で毎年効果検証をしているというところがあります。それについては、外部の委員さんに審議いただき、効果検証をしています。こうした外部の委員さんによる毎年の効果検証だけでなく、例年の予算、決算というのもございます。これは市の内部、議会と市の話になるんですけども、決算を打ちますと、決算書と一緒に事務事業成果報告書という分厚い冊子を作りますが、これについては、いろんな市

の事業について、定量的な成果を挙げて、決算の特別委員会において、議会の審議をいただきながら進めている部分があります。それらの審議経過を踏まえて、次年度の予算ということで、毎年の予算や決算で、これは内部の事業の取組になりますが、10年間ほったらかすのではなく、毎年必要な見直しを行っているというのが実際のところですよ。

次に、ワークショップのご意見をいただきました。確かにおっしゃるとおりなんですけど、ワークショップについては、第2回の本審議会でご説明させていただいたところになりますが、ワークショップも基本的には住民ニーズを把握する1つの手段として実施させていただいているもので、市民からの要望として取り扱うものではございません。ワークショップを要望会として設けると、できることやできないということができてしまいますので、そうしたことを除いて、総合計画について市民の皆様の率直な意見を行政として把握したいということで、今回もワークショップを開催させていただいております。

若い世代でいきますと、中高生アンケートを実施いたしましたけど、これについても直接的に計画にどう反映されたのかと言うと、ありませんというような答えにもなるかもわからないんですけども、これについても基礎資料として実施したものでありますので、それぞれの所管が、貴重な意見としてこの結果を踏まえながら、今回の見直し作業に当たったというものです。ただし、繰り返しになるんですけども、次回に向けましては、若者中心に女性ということが、今、求められておりますので、そうしたことは行政としてしっかり受け止めて、今後、近々の課題になってくるかと思っております。

次に、目安箱の話なんですけども、インターネットやスマートフォンを使える方だけですが、市のホームページから「市民の声」といって、市民対話課にいろんな声が寄せられるような仕組みはございます。その寄せられた意見については、関係所管に送付されて、責任を持って所管課が対応しているというのがあります。それで十分かどうかというのは、今回いただいた意見を参考にしていきたいとは思っておりますが、そういったメールでの問い合わせというのは、できるような仕組みにはなっています。

最後に、「選択と集中」ですが、まさにそのとおりで、これについても答申の2つ目の項目で「真剣に取り組まれない」ということで、これまでの審議会では皆さんからいただいた意見になりますので、「選択と集中」を行い、総合的に取り組んでいく必要があると考えております。

会長

他にありますか。

委員

1つ思うのは、事務局が一生懸命話してくれたようなことなんですけれども、総合計画は絶対に必要だろうと私は思っているんです。ただ、総合計画に上げてないからそれはできませんといったようなブレーキになってしまう、総合計画に書いていませんからそれはちょっとは無理ですねといったように、やらない理由になって

しまうというようなことになってしまいがちなところがあります。

先ほどもあったように、ものすごく早いペースで時代が変わってきているので、5年前や10年前に予想されてないような新規要望というのが当然出てくるわけなんだけれども、総合計画に上がってないからそれは対処できませんねというふうなのは、もう言い訳にもならない。それは、みんなわかっていると思います。だから、そういうことは絶対ないようにやってもらえたらなというふうに思います。

それと、やはり10年って長いですね。ですので、計画期間が10年ということではなく、せいぜい5年にして、そして2年半で考え直したり、チェックし直したりといったような形にしないと10年と言ったら本当に人間が変わってしまうぐらい変わってしまうと思いますので、その辺りも検討していただけたらいいなと思います。

会長 本当大事な意見ですので、しっかり皆さんに案内にしたいと思います。

委員 今も委員から意見が出ましたけども、これだけ世界中でいろんな変化が起こっている世の中で、10年というのはやっぱり長いですね。会長も仰ってましたように、やはり3年や5年に期間を縮めていただきたいと思います。

私たちの団体は、10団体が集まってできております。その中で、先日会合がありまして、こういった会議がありますから、皆さん意見がありましたらまた言ってくださいねということを語りかけました。若い方もたくさんいらっしゃいましたが、なかなかそこへ出て意見を言うことができないということでした。

やはり若い方の意見を聞いていただいて、そしてこういった会議にも、若い方が出席していただけるような形式にしていだけたら嬉しいと思います。

会長 いろんなご意見が出ましたので、これをどういう形で活かしていくかということにつきましては、集約の方は、会長の私に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございます。

それでは、私の方で意見を集約した後に、答申として市長に提出させていただきたいと思います。皆さんのお考えを十分に生かしながら、事務局と相談していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、「5 その他」ですけども、今後のスケジュールにつきまして、事務局の方からお願いします。

事務局 その他としまして、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日ご審議いただきました答申ですが、会長と最終的な修正をいたしまして、8月21日に会長から市長に手交していただく予定となっています。

市では、それを受けまして、9月に開会される第3回市議会定例会に「赤穂市総合計画基本構想及び基本計画の変更」議案の上程を予定しており、議会での審議、議決を経て、本計画が策定に至ることとなります。

その後、現在、策定を進めております「2030赤穂市総合戦略」と、「総合計画後期基本計画」を合体させた冊子の調製、印刷にとりかかり、完成は年度末となる予定で、委員の皆さまには完成後に送付させていただきたいと考えています。

市民の皆さまには、広報あこうで、総合計画の見直しについて記事を掲載し、概要等について市のホームページで公開するなど、その周知や一体となった計画の推進に努めてまいります。

最後に、基本計画の施策番号⑦「市民が安心できる地域医療体制をつくる」における市民病院の経営改善、経営形態の検討についての現在の記載内容については、本審議会でもご説明いたしましたように、あくまでも現時点での状況で基本計画の見直しを行っており、今後の市の方針の決定や検討の進捗によって、現在の基本計画から内容を変更することとなる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

市長公室長

最後に私の方から、お礼を兼ねましてご挨拶させていただきたいと思います。

昨年度から5回にわたりご審議いただき、本当にありがとうございました。いただきましたご意見、皆さんが普段携わっている現場の声や、また現状を直接私も伺いすることができました。

先ほど来ご意見にもありましたけれども、なかなかそうした皆さんの声というのが、直接この総合計画という中には書き込むことができない部分もあります。しかしながら、市の職員は、皆さんが普段携わっておられる現場を含め、それぞれの課題に直面して仕事を行っております。そうした点につきまして、職員一人一人が普段の業務の中で、皆さんの声を意識して取り組んでいくようにして参りたいと思います。

これまでも、いろいろな皆さんのご意見に対するお答えをさせていただきましたけれども、行政に携わる者として、市民の皆さんからの意見について、よく分かるけれども、例えば法の制約でありますとか、あるいは財政上の理由とか、いろいろな要因によって今すぐに取り入れることができないという部分も正直ございます。ただ、それらにつきましては、単にとどめ置くというのではなく、それぞれの所管にきちんと意識をしてもらう、こういった意見というものもある、いつかこういうものが実現できるように取り組むということで、毎年の市の予算編成の中で、意見をぶつけ合いながら予算が編成されて、皆さんの実際の市民生活において、行政サービスとして反映していくということになっておりますので、それにつきましては、毎年、意識して取り組んで参りたいと考えております。

広報や広聴について、もっと工夫するようというご意見がございました。これは、非常に大切なことだと思います。

会議のあり方としての、人の集め方や集める仕組みを変えたらどうかというご意見をいただきました。確かに、そのとおりの部分もあると思いますが、ただこういった会議で、ある程度同じようなメンバーになるというところにつきましては、行政側としましては、いろいろなまちづくりの現場に携わっている組織を代表する方に集まっていただくということは、その部分の専門家としてのご意見やまちづくりの現場の声というものを期待するという部分もございますので、そこをゼロにするということではできませんけれども、今伺った部分については、特に若者や女性の意見というものにつきましては、今回、ワークショップや中高生アンケートを実施しましたが、さらに工夫していく必要があるというふうに考えております。

最後に、もっと市民にわかりやすい情報の伝え方というものをしてもらいたいというご意見でしたが、これにつきましては、私も議会の一般質問でも受けたことがあるんですけれども、やはりぱっと見てわかるというのが一番だと思います。いくらいいことを考えていても、市民に行政の本意が伝わらないということになりますと、成果が生まれないということになりますので、例えば、今でしたらSNSやホームページで要点をお知らせし、さらに詳しく見るのであれば、QRコードで別のところに飛ばして見てもらうといった情報の出し方がありますので、いろいろと工夫していく余地があると思います。その点につきましても十分に留意して参りたいと思います。

いずれにしても、本日も活発な意見をいただきまして、最後に皆様から忌憚のない様々な意見をいただいた会議になったかと思います。その点につきましては、繰り返しになりますが、十分に今後のそれぞれの施策の実施に活かして参りたいと思います。これまで本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

会長

それでは閉会したいと思います。ご苦労さまでした。